

安全データシート

1 / 8

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : デルパウダ™
対象グレード : 560F, 60N, 70H, LP-1, 80NB, 720V, 80EB, 70HS, 80NEN
SDS整理番号 : AKDP-PW11
供給者の会社名称 : 旭化成株式会社
住所 : 〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 日比谷三井タワー
担当部門 : MMA事業部 アクリル樹脂営業部
電話番号 : 03-6699-3286
ファクシミリ番号 : 03-6699-3460
緊急連絡電話番号 : 044-271-4450 (<平日>月一金:9時~18時)
(MMA事業部 アクリル樹脂技術開発部)

推奨用途及び使用上の制限:

(推奨用途) 粘接着剤、人工大理石、樹脂コンパウンド用等

(使用上の制限) 長期的(30日以上)に人体組織や体内流体と接触する医療用の器具及び製品、乳幼児の口に触れるものや飲み込む可能性のあるものには使用しないで下さい。また、上記に該当しない医療用途、食品及び飲料水に接触する用途、化粧品・玩具・スポーツ用具等の用途にご使用の際には、必ず、予め弊社アクリル樹脂営業部までご連絡下さい。個別にご相談に応じます。

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類:

健康有害性:

皮膚感作性 : 区分1
発がん性 : 区分1B

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 : 危険
危険有害性情報 : アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
発がんのおそれ

注意書き:

安全対策 : 粉塵及び熔融・燃焼時に発生しうる煙/ミスト/蒸気の吸入を避けること。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
多量のビーズや、熔融時等に発生・凝縮した油状物質等で汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をする。

応急措置 : 皮膚に付着した場合は、多量の水と石鹼で洗うこと。
皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診察/手当てを受けること。
粉塵及び熔融・燃焼時に発生しうる煙/ミスト/蒸気を吸入した場合やビーズを飲み込んだ場合は、医師の診察/手当てを受けること。

廃棄 : 内容物及び容器は、廃棄する場所の自治体の定めるところに従って廃棄すること。
13項を参照のこと。

他の危険有害性 : 熔融させて取り扱う場合は、やけどにも注意すること。
微小なビーズは拡散した場合、爆発可能性のある粉塵-空気混合物を形成する可能性がある。"

安全データシート

2 / 8

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物製品

化学名又は一般名：メタクリル酸メチル・アクリル酸メチル共重合体

慣用名又は別名：メタクリル樹脂

成分、濃度範囲、官報公示整理番号、及び化学物質を特定できる一般的な番号(CAS No.)

成分	メタクリル酸メチル・ アクリル酸メチル共重合体	メタクリル酸メチル	アクリル酸メチル	その他の成分
濃度範囲	>97.5wt%	<1.0wt%	<0.5wt%	<1.0wt%
官報公示 整理番号	化審法・安衛法 (6)-553	化審法・安衛法 (2)-1036	化審法・安衛法 (2)-987	全て既存化学物質であるが、 番号は企業秘密であり非公開
CAS No.	9011-87-4	80-62-6	96-33-3	企業秘密であり非公開

その他の成分として必要に応じて酸化防止剤、耐候安定剤、潤滑剤、色調調整剤等を含む。

4. 応急措置

吸入した場合：粉塵を吸入した場合は、新鮮な空気のある場所へ移動させる。高温の溶融物から発生するガスを吸って気分が悪くなった場合は、直ちに新鮮な空気のある場所へ移り回復を待つ。回復しない場合は、医師の診察/手当を受ける。

皮膚に付着した場合：ビーズを払い落とす。衣類、靴などもビーズを除く。更に水で洗い流す。高温の溶融物からの発生ガスの凝集物が付着したら石鹼水でよく洗う。溶融樹脂が付着した場合は、衣類の上から大量の水を掛けて十分に冷却した後、衣類を脱がせ、速やかに医師の診察/手当を受ける。

眼に入った場合：ビーズが眼に入った場合は、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も違和感が無くなるまで洗浄すること。不快感が残るようであれば眼科医の診察/手当を受ける。

飲み込んだ場合：水でよく口の中を洗浄する。無理に吐かせないこと。気分が悪い場合は、医師の診察/手当を受けること。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項：溶融樹脂の除去等をする時は、耐熱手袋を着用する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤：注水、水噴霧、粉末消火剤、泡消火剤

使ってはならない消火剤：情報なし

特有の危険有害性：火災時には、熱分解や不完全燃焼により、黒煙と有害な一酸化炭素、モノマー等の揮発分を含むガスが発生するため注意を要する。

特有の消火方法：消火は風上から行う。危険なくできる時は火元への燃焼源を断つ。初期の火災の時は粉末消火剤を使い、大規模火災の時は、泡消火剤を使用して空気を遮断すると効果がある。

消火を行う者の特別な保護具及び予防措置：自給式呼吸器、保護衣服、保護手袋等の保護具を必ず着用する。

安全データシート

3 / 8

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、
保護具及び緊急措置 : ビーズが道路や床に散乱した場合、滑りやすいので速やかに回収する。
- 環境に対する注意事項 : 流出したものが河川、海等に排出されると環境汚染の原因となるので、漏出したものは速やかに全量回収する。
- 封じ込め及び浄化の方法
及び機材 : 少量の場合には、電気掃除機、ほうき等で掃き集める。漏出したものをすくい取り、又は掃き集めて紙袋、ドラム缶等に回収する。
- 二次災害の防止策 : 可燃性物質なので、火気の使用は禁止する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : ビーズは、粉塵爆発の可能性が有るので、これらの滞留を避ける対策が必要である。空気移送、バグフィルタ、ホッパー等の設備には静電気を除去するための有効な接地を行い、必要に応じて窒素等の不活性ガスを使用するなどの粉塵爆発防止対策を実施する。空気移送の場合は、移送速度を低くしたり、空気中の酸素濃度を下げる等粉塵爆発防止対策を確実に実施する。

安全取扱注意事項 : 取扱いは換気の良い場所で行う。

接触回避 : 情報なし

衛生対策 : 取扱い後は、石鹸を用いて、手洗い、洗顔を行う。

保管

安全な保管条件 : 直射日光に当たらず、着火源から離れて急激な温度変化がなく、水漏れもなく湿度の高くない場所に保管する。

安全な容器包装材料 : 吸湿性があるので、ポリエチレン袋等を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等 : 熔融混練等で蒸気・ガスが発生する場合は、アクリル酸メチル成分について、次の基準値が適用される。(令和6年4月1日施行)

厚生労働省 令和5年告示第百七十七号 八時間濃度基準値 2ppm

日本産業衛生学会勧告値/2023年

アクリル酸メチル許容濃度 2ppm、7mg / m³

メタクリル酸メチル許容濃度 2ppm、8.3mg / m³

粉塵の許容濃度は、次の値を準用するのが妥当と考えられる。

日本産業衛生学会勧告値/2023年

第三種粉塵としての許容濃度 総粉塵 8mg / m³

吸入性粉塵 2mg / m³

ACGIH (米国産業衛生専門家会議) /2023年

一般粉塵としての推奨濃度

INHALABLE PARTICULATE < 10mg / m³

RESPIRABLE PARTICULATE < 3mg / m³

設備対策 : ビーズが滞留する場合、又は熔融混練等で蒸気、ガスが発生する場合は、防爆型の局所排気装置を設置する。

安全データシート

4 / 8

保護具

- 呼吸用保護具 : 溶融混練等で蒸気、ガスが発生する場合は、有機ガス用吸収缶付防毒マスクを着用する。
ビーズ等の吸入を防止するため、防塵マスクを着用する。
- 手の保護具 : 直接皮膚に触れないように保護手袋（PVA、LLDPE製が好ましい）を着用する。
- 眼及び顔面の保護具 : ビーズ等が眼に入るのを防止するため、保護眼鏡、ゴーグル等を着用する。
- 皮膚及び身体の保護具 : 直接皮膚に触れないように、長袖の袖の閉まる作業着を着用する。
耐油性の衣服、靴、前掛け等を着用するとより好ましい。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 固体
- 色 : 白色
- 臭い : 殆どなし
- 融点／凝固点 : 明確な融点はないが、100℃位から次第に柔らかくなる。
- 沸点又は初留点及び沸騰範囲 : 情報なし
- 可燃性 : 可燃性物質
- 爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界 : 測定項目に該当しない
- ビーズは爆発性混合気を生成する場合がある。
最小発火エネルギーは、小麦粉、石炭粉などに比べて大きいですが、粒径が小さくなるに従って発火エネルギーが小さくなるので、粉塵爆発防止対策が必要になる。
参考値として、弊社にてハルトマン型吹上試験法で測定したデルパウダの粉塵爆発特性値の例を示す。
爆発下限濃度： 960 ~ 1,010g/m³ (平均粒径： 0.32mm、水分 0.6%)
100g/m³ (平均粒径： 0.1mm以下、水分 0.7%)
- 引火点 : 測定項目に該当しない
- 自然発火点 : 測定項目に該当しない
- 分解温度 : 情報なし
- pH : 測定項目に該当しない
- 動粘性率 : 測定項目に該当しない
- 溶解度
- 水 : 不溶
- その他の溶媒 : 芳香族系、エステル系には可溶
- n-オクタノール／水分 : 測定項目に該当しない
- 配係数 (log値)
- 蒸気圧 : 情報なし
- 密度及び／又は相対密度 : 1.19 g/cm³ (23℃)
- 相対ガス密度 : 測定項目に該当しない
- 粒子特性
- ビーズ形状 : 略球状
- 平均粒径 : 100~450 μm

安全データシート

10. 安定性及び反応性

反応性	: 自己反応性はない
化学的安定性	: 一般的な貯蔵、取扱いにおいては安定
危険有害反応可能性	: 情報なし
避けるべき条件	: 高温で湿度の高い場所での保管
混触危険物質	: 燃焼物、高温物
危険有害な分解生成物	: 高温分解時には一酸化炭素、二酸化炭素、メタクリル酸メチル、アクリル酸メチル

11. 有害性情報

- * 当製品には、メタクリル酸メチルが 1.0%未満とアクリル酸メチルが 0.5%未満が含まれる。
混合物として試験したデータはないので、各成分の有害性情報と混合物として GHS 分類結果を以下に示す。
- * 本 GHS 分類は JIS Z 7252:2019「GHS に基づく化学物質等の分類方法」に従い、メタクリル酸メチル及びアクリル酸メチルの有害性情報は独立行政法人製品評価技術基盤機構の GHS 分類結果による。

	樹脂成分*1、 添加剤等*2	メタクリル酸メチル	アクリル酸メチル	混合物と しての分類
含有量	*1: >97.5wt% *2: <1.0wt%	<1.0wt%	<0.5wt%	
急性毒性（経口）	分類できない	区分に該当しない	区分 4	分類できない（下記①）
急性毒性（経皮）	分類できない	区分に該当しない	区分 4	分類できない（下記②）
急性毒性（蒸気）	分類できない	区分 4	区分 3	分類できない（下記③）
急性毒性 （吸入:粉塵、ミスト）	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない（下記④）
皮膚腐食性／刺激性	分類できない	区分 2	区分 1	分類できない（下記⑤）
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	分類できない	区分 2	区分 1	分類できない（下記⑥）
呼吸器感作性	分類できない	区分 1	分類できない	分類できない（下記⑦）
皮膚感作性	分類できない	区分 1	区分 1 A	区分 1（下記⑧）
生殖細胞変異原性	分類できない	分類できない	区分に該当しない	分類できない（下記⑨）
発がん性	分類できない	分類できない	区分 1 B	区分 1 B（下記⑩）
生殖毒性	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない（下記⑪）
特定標的臓器 （単回ばく露）	分類できない	区分 1（呼吸器） 区分 3（麻酔作用）	区分 3（気道刺激性）	分類できない（下記⑫）
特定標的臓器 （反復ばく露）	分類できない	区分 1（神経系、呼吸器）	区分 1（呼吸器）	分類できない（下記⑬）
誤えん有害性	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない（下記⑭）

安全データシート

6 / 8

- ① メタクリル酸メチルは「区分に該当しない」であり、アクリル酸メチルは「区分4」であるが、いずれも1%未満であり、混合物の分類に影響しないため、本製品の分類は「**分類できない**」とした。
- ② メタクリル酸メチルは「区分に該当しない」であり、アクリル酸メチルは「区分4」であるが、いずれも1%未満であり、混合物の分類に影響しないため、本製品の分類は「**分類できない**」とした。
- ③ メタクリル酸メチルは「区分4」であり、アクリル酸メチルは「区分3」であるが、いずれも1%未満であり、混合物の分類に影響しないため、本製品の分類は「**分類できない**」とした。
- ④ 全てが分類できないとなる成分であるため、本製品の分類は「**分類できない**」とした。
- ⑤ メタクリル酸メチル（区分2）及びアクリル酸メチル（区分1）を含むが、ともにその含量は1%未満で、区分1のアクリル酸メチルの含量の10倍と区分2のメタクリル酸メチルの含量の和が10%未満であるため混合物の分類に影響しないが、その他の「**分類できない**」成分が1%以上であるため、本製品の分類は「**分類できない**」とした。
- ⑥ メタクリル酸メチル（区分2）、及びアクリル酸メチル（区分1）を含むが、ともにその含量は1%未満で、区分1のアクリル酸メチルの含量の10倍と区分2のメタクリル酸メチルの含量の和が10%未満であるため混合物の分類に影響しないが、その他の「**分類できない**」成分が1%以上であるため、本製品の分類は「**分類できない**」とした。
- ⑦ メタクリル酸メチル（区分1）を含むが、その量は1%未満で区分に該当しないため、本製品の分類は「**分類できない**」とした。
- ⑧ メタクリル酸メチル（区分1）を含むが、その量は1%未満で区分に該当しないが、アクリル酸メチル（区分1A）を0.1%以上含むため、本製品の分類は「**区分1**」とした。
- ⑨ メタクリル酸メチル（**分類できない**）、及びアクリル酸メチル（区分に該当しない）を含むが、**分類できない**成分が1%以上であるため、本製品の分類は「**分類できない**」とした。
- ⑩ アクリル酸メチル（**区分1B**）を0.1%以上含むため、本製品の分類も「**区分1B**」とした。
- ⑪ メタクリル酸メチル（**分類できない**）、及びアクリル酸メチル（区分に該当しない）を含むが、その他の**分類できない**成分が1%以上であるため、本製品の分類は「**分類できない**」とした。
- ⑫ メタクリル酸メチル（区分1：呼吸器、区分3：麻酔作用）、およびアクリル酸メチル（区分3：気道刺激性）を含むが、いずれもその量は1%未満で区分に該当せず、その他の「**分類できない**」成分が1%以上であるため、本製品の分類は「**分類できない**」とした。
- ⑬ メタクリル酸メチル（区分1：神経系、呼吸器）、およびアクリル酸メチル（区分1：呼吸器）を含むが、いずれもその量は1%未満で区分に該当せず、その他の「**分類できない**」成分が1%以上であるため、本製品の分類は「**分類できない**」とした。
- ⑭ 全てが分類できないとなる成分であるため、本製品の分類は「**分類できない**」とした。

安全データシート

7 / 8

1 2. 環境影響情報

- *当製品には、メタクリル酸メチルが 1.0%未満とアクリル酸メチルが 0.5%未満が含まれる。混合物として試験したデータはないので、各成分の有害性情報と混合物として GHS 分類結果を以下に示す。
- *本 GHS 分類は JIS Z 7252:2019「GHS に基づく化学物質等の分類方法」に従い、メタクリル酸メチル及びアクリル酸メチルの有害性情報は独立行政法人製品評価技術基盤機構の GHS 分類結果による。

		樹脂成分*1、 添加剤等*2	メタクリル酸メチル	アクリル酸メチル	混合物と しての分類
含有量		*1 : >97.5wt% *2 : < 1.0wt%	<1.0wt%	<0.5wt%	
生態 毒性	水生環境有害性 短期 (急性)	分類できない	区分 3	区分 2	分類できない (下記①)
	水生環境有害性 長期 (慢性)	分類できない	区分に該当しない	区分 2	分類できない (下記②)
オゾン層への有害性		分類できない	分類できない	分類できない	分類できない (下記③)

- ① メタクリル酸メチル (区分 3)、及びアクリル酸メチル (区分 2) を含むが、いずれも 1%未満であり、混合物の分類に影響しないため、本製品の分類は「**分類できない**」とした。
- ② メタクリル酸メチル (区分に該当しない)、及びアクリル酸メチル (区分 2) を含むが、いずれも 1%未満であり、混合物の分類に影響しないため、本製品の分類は「**分類できない**」とした。
- ③ 構成成分について、モンリオール議定書の付属書に列記された規制物質を含まないため、本製品の分類は「**分類できない**」とした。

残留性・分解性 : データなし
生態蓄積性 : データなし
土壤中の移行性 : データなし

1 3. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び : 原則として焼却又は埋立てによって処理をする。焼却する時は、造粒等により粒径を大きくして粉塵爆発の危険性を除き、焼却設備を用いて大気汚染防止法等に包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報
適合した処理を施し焼却する。埋立てる時は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従って処理をする。または都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。
海洋汚染を防止するため、いかなる海洋や水域でも投棄、放出をしてはならない。
空袋は、再使用・転用はせずに適切に処分してください。

安全データシート

8 / 8

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号 : 該当なし

国連分類 : 該当なし

輸送又は輸送手段に関 : 輸送前に袋の破損等が無いことを確認する。転倒、落下、破損が無いよう
する特別の安全対策 : に積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

国内規制がある場合の規制情報

海上規制情報 : 海洋汚染防止法、船舶安全法に従った容器、積載方法で輸送する。

航空規制情報 : 航空法に従った容器、積載方法で輸送する。

陸上規制情報 : 道路法、消防法（指定可燃物（合成樹脂類））に従った容器、積載方法で輸送する。

15. 適用法令

該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

: 「メタクリル酸メチル」(政令番号: 557)を1.0%未満含む

「アクリル酸メチル」(政令番号: 6)を0.5%未満含む

がん原性物質(則第577条の2)(令和5年4月1日施行)

: 「アクリル酸メチル」を0.5%未満含む

ばく露の濃度基準を定める物質(規則第577条の2第2項)(令和6年4月1日以降)

: 「アクリル酸メチル」を0.5%未満含む

皮膚等障害化学物質(規則第594条の2)(令和6年4月1日施行)

: 「アクリル酸メチル」を0.5%未満含む

化学物質管理促進法(PRT法) : 該当しない

毒物及び劇物取締法 : 該当しない

その他の適用される法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

消防法 : 指定可燃物-合成樹脂類(3,000kg以上)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法) : 産業廃棄物(廃プラスチック類)

16. その他の情報

- 本安全データシート(SDS)は、現時点で入手できる最新の資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。
- SDS中の注意事項は通常の実施を前提としたものです。貴社が特殊な取り扱いをされる場合は、用途や使用法に適した安全対策を実施の上、製品を使用して下さい。
- ご使用の用途については、法規制、規格・基準、使用制限等への適合性や用途に応じた要求特性に対する適合性、安全性等を貴社の責任でご検討いただき、使用可否をお決め下さい。
- 本製品と併せて使用される配合剤、添加剤がある場合には、それらの安全性は貴社にて調査して下さい。
- 本製品の製品安全に関する情報が必要な場合には、旭化成(株)/MMA事業部アクリル樹脂営業部にお問い合わせ下さい。
- 当社はSDS記載内容について十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。

記載内容の問い合わせ先: 旭化成(株) アクリル樹脂営業部 電話番号 03-6699-3286